

令和6年度第1回

守谷市地域福祉推進委員会

---

令和6年8月21日(水) 午後1時～

@市役所 大会議室

# はじめに

## 01 推進委員会の趣旨

第3期守谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画(以下、「第3期計画」という。)については、地域福祉の更なる推進を図るとともに、地域共生社会の実現を目指すための施策の方向性を明確にするため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として策定しました。

第3期計画に定めた取組みを着実に実践していくため、市民が参画する守谷市地域福祉推進委員会において、計画の方向性や進捗状況を定期的に点検し、進行管理を行います。

## 02 第3期計画の施策体系

第3期計画は、「全ての市民が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念とし、3つの基本目標と9つの基本施策によって構成されています。

また、各基本施策において、各担当部署が取り組む事業を位置付けています。

全ての市民が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせるまちづくり

### 基本目標1 支え合い助け合う地域づくり

#### ■ 基本施策1…地域活動のきっかけづくりの推進と人材育成

- ①人材の確保・育成
- ②福祉活動の環境づくりの推進
- ③協働による活動の促進

#### ■ 基本施策2…支え合い活動の推進

- ①支え合い活動の推進・支援
- ②ネットワークの構築

### 基本目標2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり

#### ■ 基本施策1…健康寿命の延伸と介護予防の推進

- ①健康づくり活動や介護予防の支援
- ②健診・検診・相談の充実
- ③身体活動・運動の推進

#### ■ 基本施策2…地域における生きがいづくりの推進

- ①高齢者・障がい者等の社会参加の促進
- ②地域における多世代の活動支援

#### ■ 基本施策3…市民の活動支援

- ①活動団体への支援
- ②外出支援・コミュニケーション支援

### 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

#### ■ 基本施策1…保健福祉サービスの充実

- ①高齢者支援の推進
- ②障がい者支援の推進
- ③子ども・子育て支援の推進
- ④生活困窮者への支援

#### ■ 基本施策2…保健福祉サービスの利用支援

- ①相談体制の充実
- ②情報発信の充実

#### ■ 基本施策3…安全・安心な生活環境づくりの推進

- ①防犯防災対策等の充実
- ②地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進

#### ■ 基本施策4…権利擁護の推進

- ①権利擁護のための支援の充実

## 2

# 令和5年度の取組評価

### 01 評価指標

第3期計画においては、「まちづくり市民アンケート(以下、「アンケート」という。)」の数値を基本施策の取組みを測る指標として位置付けています。

しかし、令和5年度についてはアンケートの実施がなかったため、各基本施策に定めた取組事業の進捗等を基に令和5年度の取組評価を行います。

### 02 カテゴリーごとの取組評価(詳細は資料2参照)

基本施策の取組を測る指標及び資料2に示す各事業の取組評価について、カテゴリーごとにまとめました。

なお、基本施策の取組を測る指標において、アンケート結果がないものについては、「-」と記載します。

#### 【取組評価】

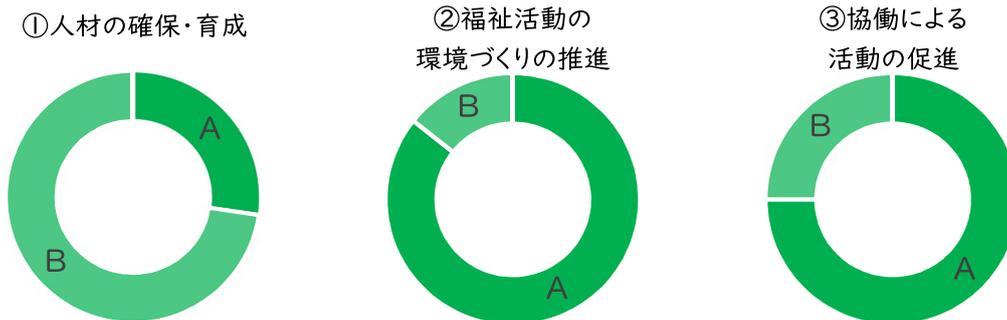
- A : 順調に取り組んでおり、成果も上がっている。
- B : 段階的に取り組んでおり、成果も上がっている。
- C : 計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない。
- D : 取組みが一部停滞している。
- E : 取組みに至っていない。

## 基本目標1 支え合い助け合う地域づくり

### 基本施策1 地域活動のきっかけづくりの推進と人材育成

#### 【基本施策1の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
市民活動に参加したいと思う市民の割合	%	45.2	43.8	-	-	50.0
ボランティアや自治会等の地域活動に参加している60歳以上の市民の割合	%	40.6	46.3	-	-	45.0



①人材の確保・育成では、市民大学において受講生のニーズに対応するため、Zoom を活用した授業を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことに伴い、シニアボランティアポイント制度が再開されました。

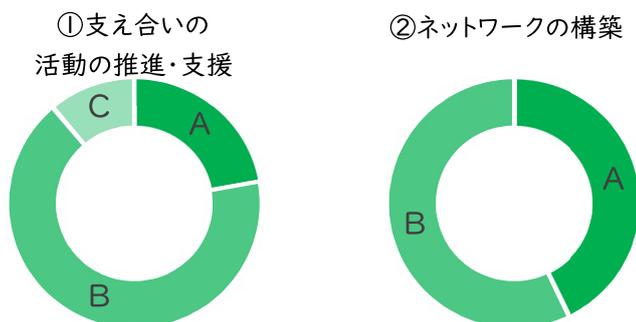
②福祉活動の環境づくりの推進では、各自治会に対して、貸出可能な会館を把握するための調査を実施し、今後、地域活動のための施設等の利用促進に繋げていく予定です。

③協働による活動の促進では、昨年度を上回る人数にボランティア活動保険に加入いただき、ボランティア活動の支援を行うことができました。

## 基本施策2 支え合い活動の推進

### 【基本施策2の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
地域福祉活動でお互いに支え合っていると思う市民の割合	%	52.0	53.3	-	-	60.0
日頃から地域(隣近所含む)のひとり暮らしの高齢者等の見守り活動に取り組んでいる市民の割合	%	35.3	33.6	-	-	40.0



①支え合いの活動の推進・支援では、地域関係者同士をつなぐ生活支援コーディネーターの事業を社会福祉協議会において実施し、「気づく」、「つなぐ」、「つくる」の意識のもとで地域の把握に努めるとともに、市と情報共有の場を設けました。

②ネットワークの構築では、情報交換の場としての自治会・町内会まるごとミーティングの開催回数を増やすとともに、特に課題意識の高いテーマについてグループミーティングを行い、行政と市民、市民同士の情報共有を図りました。

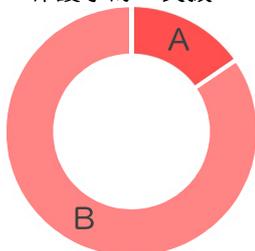
## 基本目標2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり

### 基本施策1 健康寿命の延伸と介護予防の推進

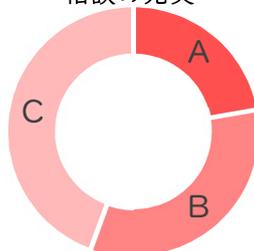
#### 【基本施策1の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
心身共に健康だと感じている市民の割合	%	75.2	73.7	-	-	80.0
1年に1回健診を受けている市民の割合	%	76.7	77.9	-	-	80.0
介護予防に取り組んでいる60歳以上の市民の割合	%	68.7	75.8	-	-	75.0

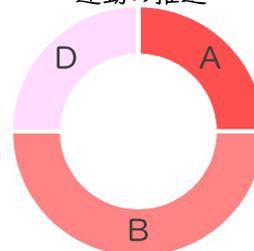
①健康づくり活動や  
介護予防の支援



②健診・検診・  
相談の充実



③身体活動・  
運動の推進



①健康づくり活動や介護予防の支援では、広報紙への記事掲載のほか、専門職によるサロンやシニアクラブ等での出前講座や公園を活用したあおぞら運動教室を開催し、様々な方法で介護予防に関する知識を幅広く広報しました。

②健診・検診・相談の充実では、案内方法等の工夫を図っていますが、特定検診の受診率や健診結果相談会等の利用者数が減少傾向にあり、課題となっています。

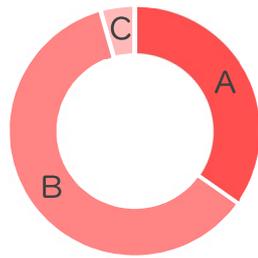
③身体活動・運動の推進では、シルバーリハビリ体操（パタカ）を昨年度を上回る回数実施し、多くの方に参加いただきました。

### 基本施策2 地域における生きがいづくりの推進

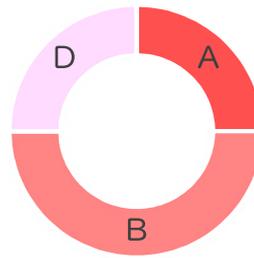
#### 【基本施策2の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
社会参加、交流をしている60歳以上の市民の割合	%	46.3	46.3	-	-	55.0
サロン参加者数(実人数)	人	830	833	672	779	1,300
文化活動やスポーツのために外出している障がい者の割合	%	14.6	15.4	-	-	20.0

①高齢者・障がい者等の  
社会参加の促進



②地域における  
多世代の活動支援



①高齢者・障がい者等の社会参加の促進では、シニアクラブの会長の情報交換会を令和5年度に初めて開催し、交流促進を図りました。また、障がい者週間に、イオンタウン守谷に障がい者団体による作品展示を行い、文化活動を支援しました。

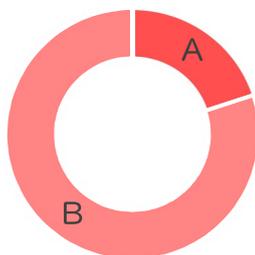
②地域における多世代の活動支援では、コロナ禍と比較して、様々な多世代交流行事やニュースポーツ活動を取り入れた新たな活動等の支援を行いました。また、ラジオ体操指導員資格を持った職員によるラジオ体操の出前講座の利用周知を図り、今後、運動習慣のきっかけづくりに繋げていきます。

### 基本施策3 市民の活動支援

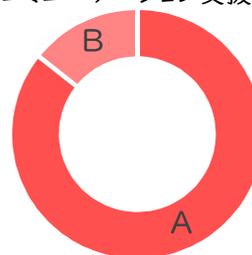
#### 【基本施策3の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
市民・市民活動団体と行政が、協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	%	60.5	57.9	-	-	65.0
市民活動の情報提供窓口として、市民活動支援センター、ボランティア協会を知っている市民の割合	%	37.3	36	-	-	45.0

①活動団体への支援



②外出支援・  
コミュニケーション支援



①活動団体への支援では、サロン活動の一覧表・分布地図を作成し、参加希望者に配布できるようにすることで、サロン活動団体や参加希望者への後方支援を行いました。

②外出支援・コミュニケーション支援では、高齢者や障がい者を対象としたデマンド乗合交通の利用者が令和4年度と比較して700名以上増加し、延べ20,000人以上の方にご利用いただきました。そのほか、福祉タクシー券の交付により、医療機関への受診等の支

援を行いました。

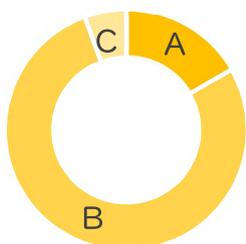
## 基本目標3 安心して暮らせる地域づくり

### 基本施策1 保健福祉サービスの充実

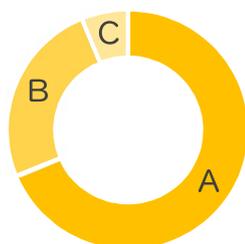
#### 【基本施策1の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
自立高齢者の割合	%	87.6	87.6	87.4	86.4	88.0
障がい福祉サービスを利用している障がい者の割合(サービスを利用する必要がない人は対象外)	%	62.4	-	-	-	65.0
安心して子育てできるまちだと思う子育て世帯の割合	%	88.6	89.3	-	-	90.0

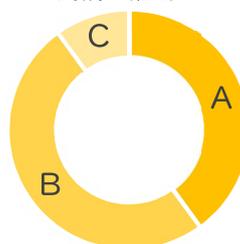
①高齢者支援の推進



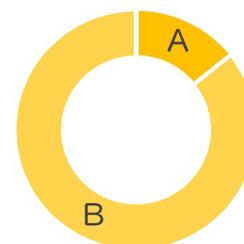
②障がい者支援の推進



③子ども・子育て支援の推進



④生活困窮者への支援



①高齢者支援の推進では、認知症声かけ模擬訓練を2地区で行うとともに、市内の小中学校とも協働し実施することで、認知症の方を地域で支えるための体制強化を図りました。

②障がい者支援の推進では、ウェブアクセシビリティの向上として、市のホームページのリニューアルを実施し、「音声読み上げ」や「やさしい日本語変換」機能を実装することで、利用者の障がいの有無等に関わらず利用できるように配慮しました。

③子ども・子育て支援の推進では、病児・病後児保育の登録件数の増加が見られました。しかし、保育士等の確保を目的とした事業所紹介等を2回開催しましたが、保育士等の確保に至っていません。今後はより効果的な事業の実施が求められます。

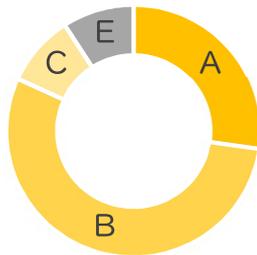
④生活困窮者への支援では、家計状況の「見える化」を行い、相談者自らで家計を管理できるように支援するための家計改善支援事業を行いました。

### 基本施策2 保健福祉サービスの利用支援

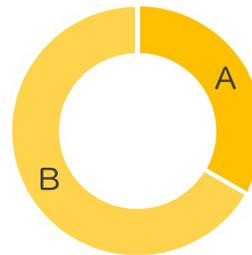
#### 【基本施策2の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
高齢者の総合相談対応件数	件	2,400	2,910	3,175	4,404	2,550
障がい福祉サービスの利用の仕方が分からない障がい者の割合	%	12.5	-	-	-	10.0
子育てに悩みや不安を抱えている保護者の割合	%	50.0	44.9	-	-	40.0

①相談体制の充実



②情報発信の充実



①相談体制の充実では、妊婦や保護者向けの相談体制として、妊娠届出時の専門職による面談、妊娠 8 か月児のアンケート、出産後のハローベビーの会の開催など、伴走型の子育て支援を行い、子育てニーズの積極的な把握、子育ての不安解消を図りました。そのほか、相談窓口が分からない方に対する福祉相談案内窓口の設置については、今後、現状の課題の洗い出し、窓口設置の必要性の検討から進めていく予定です。

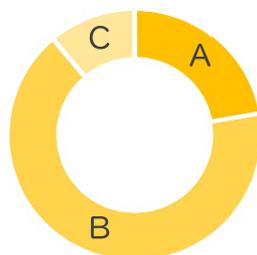
②情報発信の充実では、もりや子育てナビで情報を発信するとともに、各種届出時に登録を案内し、登録者数の増加を図ることで、多くの方に情報が届くように努めています。

### 基本施策3 安全・安心な生活環境づくりの推進

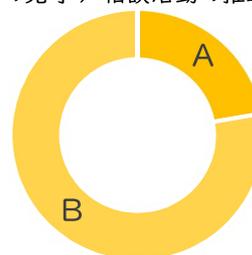
#### 【基本施策3の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
災害面で安全に暮らせると思う市民の割合	%	81.9	85.6	-	-	85.0
災害時に、近所に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合	%	20.4	19.6	-	-	25.0
自主防災組織の活動カバー率	%	75.7	77.5	79.4	79.1	83.0

①防犯防災対策等の充実



②地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進



①防犯防災対策等の充実では、災害時の避難所となる小学校の体育館にエアコンを設置するなど、災害時に備えた環境づくりを進めました。また、伊奈特別支援学校との福祉避難所協定に関する協議では、協定の締結には至らず、引き続き避難所の運営方法等を協議していくこととなりました。

②地域の安全・安心のための見守り・相談活動の推進では、子ども110番の家に市内

のコンビニ店舗に新たに登録いただくなど、見守りの輪を広げています。

## 基本施策4 権利擁護の推進

### 【基本施策4の取組みを測る指標】

指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R8年度 (目標値)
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	%	72.2	71.4	-	-	75.0
成年後見制度を知っている市民の割合	%	52.1	54.4	-	-	60.0
配偶者などから受ける身体的・精神的・経済的・性的暴力行為(DV)が人権侵害であると思ふ市民の割合	%	84.4	85.2	-	-	85.0



子どもの不登校やいじめに関する悩み相談数は昨年度と比較して増加しており、いじめ対策相談員が各小中学校で実施されるいじめ対策会議に参加し、専門的な立場から助言を行っています。

そのほか、障がい者虐待の早期発見や通報に関する啓発活動が実施できておらず、今後の取組みが求められます。

## 総 評

コロナ禍では、様々な事業の中止や規模縮小が余儀なくされ、地域福祉活動にも一部停滞が見られましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、令和5年度は市の事業や地域の取組みなどが再開され、コロナ禍以前の状態に徐々に戻りつつあります。

コロナ禍では、事業の制限を受けたことにより、様々なツールを利用しながら、事業の新たな実施方法等を模索してまいりました。

今後は、コロナ禍で得た知見等を活かしながら、どのように事業を実施するのかという視点だけではなく、その取組みに関する情報を誰に向けて、どのように発信していけばより大きな効果を生み出すことができるのか、といった視点も必要となります。

そのうえで、その事業の効果をどのように測っていくのかといった課題意識を持ちながら、行政と地域が協働して事業を進めていくことが地域福祉の推進に繋がっていくと考えます。

## 3

# 令和6年度の取組目標

### 01 各年度の取組目標の設定

第3期計画は、令和8年度を計画期間の終了年度と定め、各基本施策の取組を測る指標の目標値を定めています。

令和4年度、令和5年度については、年度ごとの各事業の取組目標を設定していませんでしたが、令和6年度からは年度ごとの取組目標を設定するとともに、適切な取組評価を行うための参考とすることとします。

### 02 令和6年度の取組目標

今年度の各事業の取組目標の詳細については、資料2をご参照ください。

## 4

# 重点政策の現状と今後の展望について

今年度、市の重点政策と関連する下記3事業の現状と今後の展望について、ご紹介します。

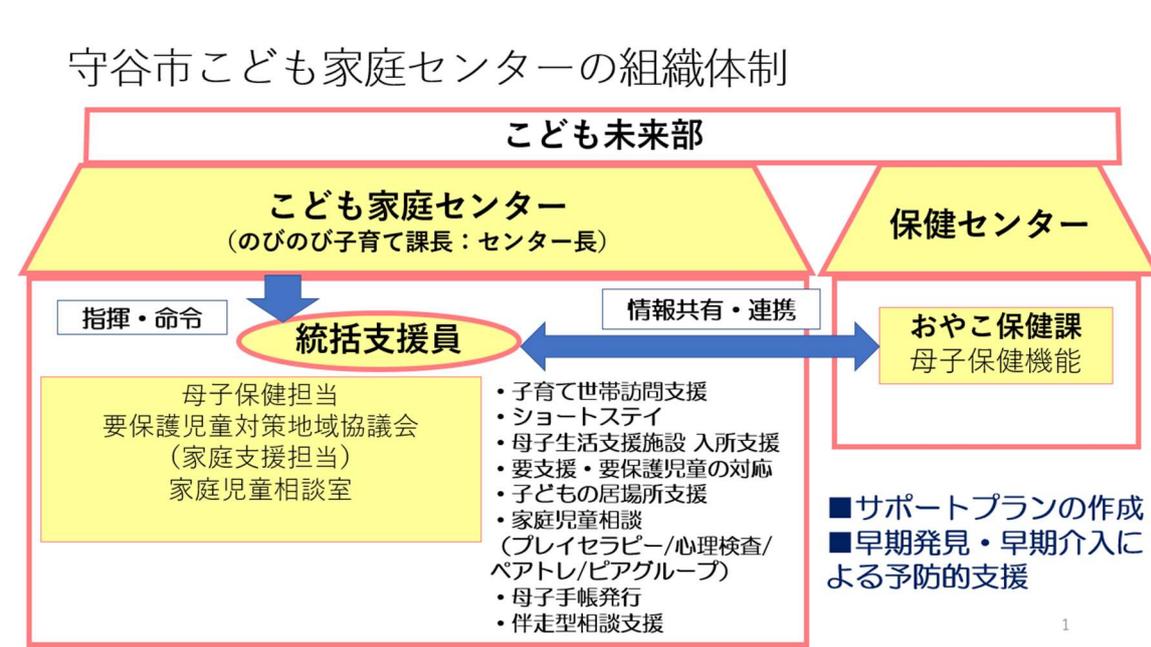
- 01 こども家庭センター事業(のびのび子育て課)
- 02 防犯対策事業(交通防災課)
- 03 守谷市シニアボランティアポイント制度(健幸長寿課)

## 事業概要

児童福祉法の改正により、子育て家庭に対する支援を一層強化するため、令和 6 年 4 月から各市区町村で努力義務化された「こども家庭センター」を本市に設置しました。これまでの母子保健部門(子育て世代包括支援センター)の機能と児童福祉部門(子ども家庭総合支援拠点)の機能を一本化し、すべての妊産婦、子ども、子育て世帯を対象に切れ目のない相談支援を行いサポートをしていくことで、虐待の予防につなげるものです。

## 現 状

当センターにおける令和 6 年度の組織体制は、下図のとおりです。母子保健、家庭支援(児童福祉)、家庭児童相談室の各担当ごとに専門職を配置し、役割に応じた相談支援を行っています。母子保健担当が実施する伴走型相談支援事業については、地域子育て支援拠点事業を行う市内の民間保育所にも委託しています。



業務の流れについては、まず、各担当で実施する相談または通告を端緒として、気になる世帯について、保護者の特徴(人格・発達・知的・精神面)、子どもの特徴(発達・知的・性格面・関わりづらさ・育てづらさなど)、家族関係の問題(経済、就労状況、子ども・保護者は何に困っているのか)などを分析します。

その上で、子どもの安全を第一に、保護者に寄り添い、今後の支援につながる介

入を検討し、支援の見通しを立てます。このとき、支援対象者と現状や見通し、段階的目標などを共有する「サポートプラン」を作成して手交し、このプランに基づいた継続的支援を行っていきます。母子保健機能については、おやこ保健課と連携して支援に当たっています。

この組織体制が虐待の早期発見や早期介入による予防的支援を可能にしています。

## 今後の展望

保護者のいない児童や、保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（要保護児童）、養育支援が特に必要な児童（要支援児童）、出産前に支援が特に必要な妊婦（特定妊婦）を発見したときは、下図のような守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会（児童福祉法に規定された要保護児童対策地域協議会）として、進行管理会議や支援に携わる実務者による個別ケース検討会議を実施して、支援対象世帯が安心・安全に生活できる環境調整を行い、ネットワークとして支援していきます。

こども家庭センターの設立以前から、このネットワーク支援体制は変わりませんが、市役所や児童相談所の支援には限界があります。今後とも、地域の皆様による見守りを含め、支援を必要とする子ども・家庭に関する情報が集まり、ともに連携して継続的に支援する協力体制を維持できるよう、関係各所に働きかけていきます。

### 要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワーク支援



## 事業概要

つくばエクスプレスの開業を間近に控えた平成16年12月、開業に伴う治安悪化の懸念から、市内の犯罪増加を未然に防止する目的で、「守谷市防犯連絡員」及び関係団体を中心に、「守谷市防犯パトロール隊」が結成され、現在まで防犯活動に取り組んでいます。

また、守谷市では平成21年度から、警察官OBを「防犯指導員」として任用し、安全で安心な地域社会の実現に向け、元警察官としての知識や経験等を生かした防犯活動を実施するとともに、守谷市防犯パトロール隊を中心とした、防犯関係団体に、「青色防犯パトロール」の認定講習会のほか、街路灯(防犯灯・道路照明灯・公園灯・遊歩道)のLED化、さらには、防犯カメラの設置に取り組んでいます。



(統一キャンペーン)



(守谷市防犯連絡員協議会:7支部)

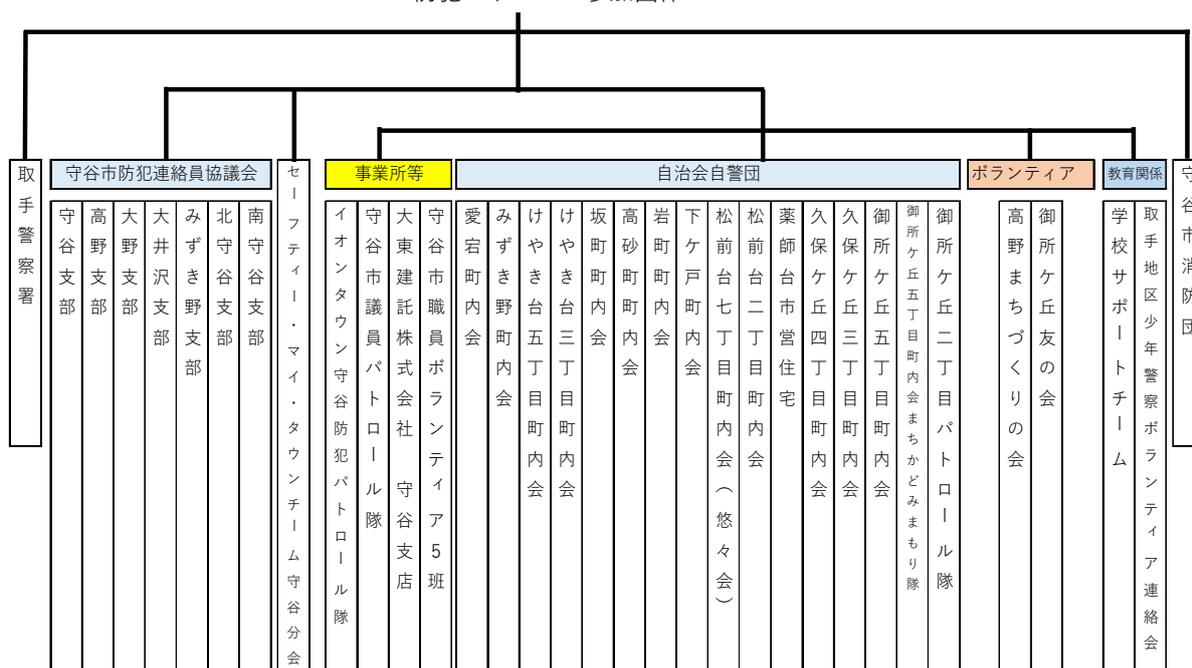
## 現 状

### (防犯パトロール隊)

現在、守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊に協力を仰ぎ、町内会パトロールチーム及び防犯関係団体等、「28団体34グループ」の協力を得て、市内3交番(守谷地区・久保ヶ丘・南守谷)を拠点に、「毎日どこかで誰かがパトロール」を合言葉に、防犯パトロールが年間を通して実施されています。

- ・発足 平成16年12月28日
- ・開始 平成17年7月24日から駅周辺防犯パトロール開始
- ・目標 TX開業(H17.8.24)
- ・参加団体 防犯パトロール参加団体=28団体・34グループ
- ・活動実績 R4)460回/延べ2,862人  
R5)608回/延べ3,240人

## 防犯パトロール参加団体



協力団体 28団体 【34グループ】

○防犯パトロール 発足式 平成16年12月28日

○駅周辺防犯パトロール開始 平成17年 7月24日

### (守谷市防犯連絡員協議会)

地域安全・防犯活動の中核的な存在である「守谷市防犯連絡員協議会」は、現在、守谷支部、高野支部、大野支部、大井沢支部、北守谷支部、みずき野支部、南守谷支部の「7支部で活動」し、毎月定期的な防犯パトロール及び早朝パトロールを行うほか、市内のショッピングセンター等における防犯啓発活動・イベント時での啓発活動を行っています。

・7支部、274人(R6.5.31現在)／計285回2,023人

・キャンペーン:6回(年)

・役員会 毎月実施し、その後に、全体定期パトロール(7回/77人)を実施

### (防犯指導員)

安全で安心な地域社会の実現に向け、「元警察官」としての知識や経験等を生かした防犯活動を実施しています。

また、防犯指導員が各家庭を訪問し、家屋全般の防犯診断を行い防犯対策について助言する「住宅防犯診断」を実施しています。

さらに、防犯出前講座や自治会やサークル活動での防犯勉強会に、防犯指導員がお伺いし、基本的な防犯知識や空き巣の手口など役に立つ防犯情報を提供しています。

## (街路灯「防犯灯・道路照明灯・公園灯・遊歩道」のLED化)

市では、夜間における犯罪の防止及び歩行者等の安全確保を図ることにより、安全で安心なまちづくりを行っています。

また、維持管理費用の削減及び照度アップによる防犯機能の向上を図るため、市内の全街路灯のLED化(100%)を進めています。

### ※参考

- ・街路灯総数 7,017基
- ・R4 電気代 約 4,900 万円(年間)
- ・R5 電気代 約 3,180 万円(年間)
- ・防犯灯設置要望 41 基(内 34 基新設)／年



(LED 防犯灯)

## (防犯カメラ設置事業)

市では、平成 26 年度から、交通量が多いところや危険な交差点、また犯罪が多いところなど、効果的な所を選定し、警察と協議しながら、市民の安全・安心を目的に、防犯カメラを毎年設置しています。

### ※実績

- ・市内設置数(R6.3.31 現在):192台(内 21 台が守谷駅)

※警察から、防犯カメラの照会件数「捜査関係事項照会書」

- ・R5 年度 128 件(カメラ 670 台分):警察署交通課・刑事課・生安課・地域課等



(守谷駅監視カメラ)



(防犯カメラ)

## 今後の展望

### (防犯パトロール隊)、(守谷市防犯連絡員協議会)、(防犯指導員)

守谷市防犯連絡員協議会・守谷市防犯パトロール隊と連携したパトロール及び今後の啓発活動を引き続き実施し、地域での持続的な防犯活動の推進と、防犯意識の高揚に努めます。

★ポイントは3つのテーマ★

その1) 市民の防犯に直接かかわる活動

地域に合わせた曜日、時間、場所で徒歩にて主にパトロールを行う。

その2) 市民の防犯意識を高めるための啓発活動

現在、茨城県や守谷市で起きた事件等に即応したキャンペーンを市中心部で各種イベント時や青色パトロール車を使って広報・啓発活動を行う。

その3) 時機を得た防犯活動

市内で発生している事件の時期に合わせて防犯活動を行う。

(街路灯「防犯灯・道路照明灯・公園灯・遊歩道」のLED化)

- ・防犯灯(LED) 5,646 件 100% (R2 完了)
- ・道路照明灯 572 件 (LED化 511 件:89.3%) …R6 に100%を予定
- ・公園灯 376 件 (LED化 150 件:39.9%) …R8 以降に100%を予定
- ・遊歩道灯 423 件 (LED化 352 件:83.2%) …R7 に100%を予定

(防犯カメラ設置事業)

平成26・27・28年度に設置した防犯カメラ(130台)が、設置後5年を経過するため、現在更新中(R6.3.31 未更新 20 台)で、令和6年度に更新終了予定です。

なお、今後の新設については、維持管理を視野に入れ、増設検討する必要があります。

※192台(R6.3.31 現在) …約 5.4 台/1km<sup>2</sup> あたり(守谷市)

約 0.8 台/1km<sup>2</sup> あたり(近隣市町村)

守谷市の犯罪発生状況と人口の推移



## 事業概要

高齢者が充実した生活を送り、また、まちづくりの担い手として活躍できるように、健康・生きがいづくりを応援する仕組みとして実施しています。市内の指定された場所でボランティア活動を行うと、その実績に応じて交換可能なポイントを貯められる制度です。

## ・対象者

市内在住の60歳以上の方

## ・活動場所

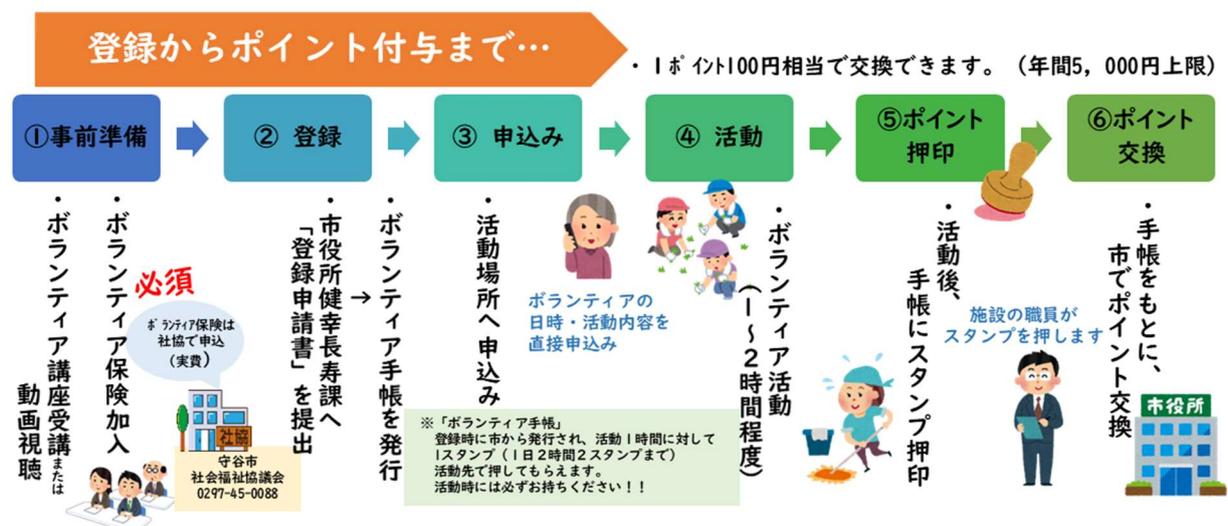
市内の指定された介護施設・障がい者(児)施設等

## ・活動内容

施設の環境整備(掃除・花壇の手入れ・整理整頓)

レクリエーションの手伝い(将棋や囲碁の相手・歌や楽器の伴奏)

おはなし相手 など



## 現 状

令和元年度から実施した事業ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、事業の中止を余儀なくされてきました。令和5年10月から事業を再開し、感染症の感染防止に努め活動を行っています。

## ・登録者数

令和5年度 25人

## ・活動実績

延べ人数	延べ時間数	活動内容			
		レクリエーション補助	趣味活動補助	軽作業	その他
123人	164時間	45件	29件	7件	76件

## 今後の展望

---

コロナ禍での事業中止により事業の停滞がありましたが、今後は、感染防止対策に努めた上で事業を実施します。

市ホームページや広報もりやを活用し制度を周知していますが、登録者数を増加させる必要があるため、パンフレットの作成や SNS の活用など広く周知に努めます。

人生100年時代において、高齢者がそれぞれの地域で充実した活動ができるよう、社会参加・生きがい対策を推進します。